

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 28 年 8 月 25 日（木） 午前 9 時 56 分～午前 10 時 21 分  
会 場 委員会室

### 1. 出席者

2 番 神谷利盛、 8 番 幸前信雄、 12 番 内藤とし子、  
15 番 小嶋克文  
オブザーバー 議長、副議長、  
6 番 黒川美克、 5 番 長谷川広昌、 11 番 神谷直子

### 2. 欠席者

7 番 柴田耕一

### 3. 傍聴者

杉浦康憲、柳沢英希、杉浦辰夫、北川広人、小野田由紀子

### 4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政 G L

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

### 6. 付議事項

- 1 平成 28 年 9 月定例会について
- 2 その他

### 7. 会議経過

## 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、多数であります。柴田委員につきましては、監査業務ということで、欠席届を受け取っておりますので、この場で報告させていただきます。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

## 市長挨拶

## 議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件につきましては、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷利盛委員を指名いたします。本日、御協議いただきます案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりであります。それでは、案件の順序に従い、逐次進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

## 《議 題》

### 1 平成 28 年 9 月定例会について

#### (1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部） それでは、9月定例会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。初めに、諮問第2号は、人権擁護委員、加藤美

枝子氏の任期満了に伴い、同氏を再度推薦いたしたく、御意見を求めるものがあります。

同意第 5 号は、教育委員会委員、磯貝政博氏の任期満了に伴い、同氏を再度任命いたしたく、御同意をお願いするものであります。

議案第 51 号は、地方税法等の一部改正に伴い、特定一般医薬品等の購入費に係る医療費控除の特例及び再生可能エネルギー発電施設等の固定資産税の課税標準の特例を定める等のものであります。

議案第 52 号は、地方税法等の一部改正に伴い、認定誘導事業者が取得した公共施設等の用に供する家屋及び償却資産の都市計画税に係る課税標準の特例を定める等のものであります。

議案第 53 号は、所得税法等の一部改正に伴い、外国人居住者等所得相互免除法による特例適用利子等に係る国民健康保険税の課税の特例を定める等のものであります。

議案第 54 号は、この条例の適用区域に、豊田町工業地地区計画区域を加えるとともに、当該区域内における建築物の用途の制限、敷地面積の最低制限、容積率及び建ぺい率の最高限度、壁面の位置の制限等を定めるものであります。

議案第 55 号は、開発行為等により設置された道路の市への帰属に伴い、10 路線の認定を行うものであります。

議案第 56 号は、平成 27 年度高浜市水道事業会計の利益剰余金及び資本剰余金の処分について、御議決をお願いするものであります。

議案第 57 号は、市役所本庁舎整備事業に関連し、いきいき広場会議室の 1 階への移設に伴い、当該会議室の使用料を定めるものであります。

続きまして、9 月補正予算について、御説明を申し上げます。補正予算書をお願いいたします。

議案第 58 号は、平成 28 年度一般会計補正予算（第 3 回）で、5 ページをお願いいたします。歳入歳出それぞれ、1,298 万 7 千円を追加し、補正後の予算総額を 145 億 283 万 6 千円といたすものであります。

8 ページをお願いします。債務負担行為補正は、上段の表の 2 件は今回新たに設定するもので、下段の表の 1 件は、契約金額の確定に伴い、限度額を変更

するものであります。

10 ページをお願いします。地方債補正では、いきいき広場空調機等改修事業は契約金額の確定に伴う減額で、小学校施設改修事業は吉浜小学校の防火シャッター改修工事に伴う増額で、臨時財政対策債は普通交付税の算定結果による減額であります。

58 ページをお願いします。歳入の主なものといたしましては、1 款 1 項 2 目、法人市民税の増額は、法人税額の確定による法人税割の増額に伴うものであります。9 款 1 項 1 目、地方交付税は、当初、交付と見込んでおりました普通交付税が不交付となったことによる減額で、13 款 2 項、国庫補助金及び 14 款 2 項、県補助金は、国・県からの交付の内示を受けるなどの理由により、増額をいたすものであります。

60 ページをお願いします。16 款 1 項 2 目、民生費寄附金は、八幡町・新田町町内会長の伊藤嘉英様から 3 万円、愛知県衣浦港トラック事業協同組合様から 50 万円の御寄付をいただいたものであります。17 款 1 項 1 目、基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金繰入金を減額いたすもので、18 款 1 項 1 目、繰越金は、前年度繰越金の確定に伴い、増額をいたすものであります。

64 ページをお願いします。歳出の主なものといたしましては、2 款 1 項 11 目、財産管理費の市役所本庁舎整備事業は、新庁舎における書庫購入費を計上するもので、14 目、電算管理費の総合住民情報管理事業は、新たに導入する総合住民情報システムの追加カスタマイズ費用などを計上いたしております。

66 ページをお願いします。3 款 1 項 2 目、地域福祉推進費のいきいき広場管理運営事業は、空調機器等更新工事の契約金額の確定に伴う減額で、5 目、高齢者在宅・施設介護費の老人保護措置事業は、養護老人ホーム高浜安立の建てかえに係る施設整備費補助金を計上いたすものであります。

68 ページをお願いします。3 款 1 項 13 目、高齢者医療費の後期高齢者医療事業は、平成 27 年度療養給付費負担金額の確定による増額で、3 款 2 項 2 目、保育サービス費の保育園管理運営事業は、高取保育園園舎の軒下の補修工事費を計上いたすものであります。

70 ページをお願いします。7 款 1 項 2 目、商工業振興費の地域産業振興事業は、12 月に東京で開催される B-1 グランプリスペシャルにおいて、三州瓦製品を PR するために必要な費用を計上いたすものであります。8 款 2 項 1 目、生活道路新設改良費の道水路維持管理事業は、道路の老朽化などに伴う小規模工事費を増額いたすものであります。

72 ページをお願いいたします。10 款 2 項 1 目、学校管理費の小学校維持管理事業では、吉浜小学校の防火シャッターの老朽化などに伴う工事費を、10 款 5 項 4 目、青少年育成・活動支援費の青少年ホーム管理事業は、勤労青少年ホームの跡地活用の検討を進めるため、土地測量費を計上いたすものであります。以上が、高浜市一般会計補正予算（第 3 回）の概要でございます。

続きまして、議案第 59 号から議案第 64 号までの 5 特別会計の補正予算は、いずれの会計も主に、前年度繰越金の額の確定に伴う補正であります。

次に、認定第 1 号から認定第 8 号までは、平成 27 年度高浜市一般会計ほか、6 特別会計及び高浜市水道事業会計の決算認定をお願いするものであります。

決算書をお願いします。決算書 2 ページ、平成 27 年度高浜市会計別決算総括表をお願いします。初めに一般会計でございます。歳入決算額は 148 億 4,018 万 3,491 円。歳出決算額は 142 億 4,877 万 3,604 円。差引残額は 5 億 9,140 万 9,887 円であります。

決算書の 204 ページ、実質収支に関する調書をお願いします。5. 実質収支額につきましては、3. 歳入歳出差引額から、4. 翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた 5 億 5,200 万 6,887 円であります。

再び、決算書の 2 ページ、3 ページをお願いします。特別会計でございます。国民健康保険事業特別会計は、歳入決算額は 41 億 5,542 万 6,498 円。歳出決算額は 40 億 618 万 186 円。差引残額は 1 億 4,924 万 6,312 円であります。土地取得費特別会計は、歳入決算額は 4,767 万 6,567 円。歳出決算額は 3,139 万 1,186 円。差引残額は 1,628 万 5,381 円であります。公共下水道事業特別会計は、歳入決算額は 13 億 8,995 万 3,465 円。歳出決算額は 13 億 3,886 万 6,811 円、差引残額は 5,108 万 6,654 円であります。公共駐車場事業特別会計は、歳入決算額は 8,578 万 1,774 円、歳出決算額は 5,738 万 9,980 円、差引残額は 2,839 万

1,794円であります。介護保険特別会計は、歳入決算額は25億8,336万3,164円。歳出決算額は24億8,441万4,480円。差引残額は9,894万8,684円であります。後期高齢者医療特別会計は、歳入決算額は4億5,068万9,971円。歳出決算額は4億4,435万7,353円。差引残額は633万2,618円であります。

次に、水道事業会計でございます。別冊の水道事業会計決算書の6ページ、7ページをお願いします。収益的収入、水道事業収益は、8億6,526万3,305円。収益的支出、水道事業費用は、7億3,513万8,723円であります。

8ページ、9ページをお願いします。資本的収入は9,811万3,229円、資本的支出は、2億6,604万9,385円であります。

報告第9号でございます。公用車の事故に係る損害賠償額について、専決処分を行いましたので、その御報告をさせていただくものであります。報告第10号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の御報告をさせていただくものであります。

以上が、9月定例会に付議させていただく案件でございます。

また、現在、住民投票の署名簿の審査が行われておりますが、9月4日までに有効署名の総数が告示され、その後1週間、縦覧に供される予定となっております。そうした中で、9月4日までに告示される有効署名の総数が3分の1以上の場合は、住民投票が行われる蓋然性が高くなることから、この場合の円滑な事務の執行と、会期日程とを勘案いたしますと、縦覧による効力の確定前ではあります。9月9日の総括質疑において、住民投票に関わります一般会計補正予算1件を追加提案させていただき、即決での御議決をお願いしたいと考えております。これにつきましても、御配慮を賜りますようお願いを申し上げます。説明とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

委員長 ただいま、当局より説明のありましたとおり、諮問1件、同意1件、一般議案7件、補正予算7件、決算認定8件、報告2件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席をお願いします。御苦労さまでした。

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明願います。

説(事務局 主査) それでは、説明をさせていただきます。9月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に6月23日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、9月2日から9月30日までの29日間でございます。

議案の取り扱いにつきましては、9月2日の本会議初日において、諮問第2号、同意第5号を即決で願い、続いて議案の上程、説明を受け、報告第9号及び報告第10号の報告を受けます。

9月6日と7日の2日間は一般質問を行い、一般質問終了後に関連質問を願い、9月9日の第4日は、総括質疑、決算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いします。

9月13日から15日までの3日間は、決算特別委員会において議案第56号及び認定第1号から認定第8号までの、付託案件の審査をお願いします。

なお、議案第56号、平成27年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について及び認定第8号、平成27年度高浜市水道事業会計決算認定については、本会議での総括質疑、決算特別委員会での質疑ともに、水道事業会計決算に係る案件での関連上、一括議題とさせていただきます。

9月20日の総務建設委員会においては、議案第51号から議案第55号までの一般議案5議案、並びに議案第58号から議案第62号まで及び議案第64号の補正予算6議案を審査願います。

9月21日の福祉文教委員会においては、議案第57号、議案第58号及び議案

第 63 号の 3 議案を審査願います。

9 月 23 日の公共施設あり方検討特別委員会においては、議案第 58 号の 1 議案を審査願います。

なお、補正予算につきましては、付託委員会区分を明示したものを、議運終了後に配布させていただきますので、御了承をお願いいたします。

最終日の 9 月 30 日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順に行います。以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明いたしました（案）のとおり、決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、（案）のとおり決定させていただきます。

### （3） 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受け付けは、議会運営に関する申し合わせにより、8 月 26 日、金曜日の午前 8 時半から 8 月 29 日、月曜日の午後 5 時までといたします。質問の順序は、受付順とします。ただし、8 月 26 日の午前 8 時 30 分以前に 2 人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。

なお、事務局より議事の都合上、できるだけ 8 月 26 日までの提出に御協力をいただきますようお願いいたします。これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

### （4） 決算特別委員会委員の選任について

委員長 事務局より説明願います。

説（事務局 主査） それでは、説明させていただきます。決算特別委員会委員の構成メンバーは、4年間の構成表で既にお決めにいただいておりますので、構成メンバーについて御報告させていただきます。

決算特別委員会委員は神谷利盛議員、柳沢英希議員、長谷川広昌議員、柴田耕一議員、杉浦敏和議員、神谷直子議員、北川広人議員、小嶋克文議員。以上の8名となります。

委員長 決算特別委員会委員に、ただいま事務局から報告のありました8名を、議長より指名することに御異議ございませんか。

意（2） 失礼しました。柴田耕一議員を、浅岡保夫議員に変更していただくことを提案いたします。

委員長 ただいま神谷利盛委員より、柴田耕一議員を浅岡保夫議員に変更したいとの発言がありましたが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

（5） 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、陳情書4件です。陳情第9号から陳情第12号につきましては、付託先の委員会を、事務局より発言願います。

説（事務局 主査） それでは、お手元に陳情文書表（案）と、各陳情書の写しを配布させていただいております。提出されました陳情4件の付託委員会につきましては、陳情第9号から陳情第12号、4陳情ともに福祉文教委員会に付託するというので、お願いしたいと思います。以上です。

委員長 ただいま、各陳情の付託委員会について、事務局より発言がありましたが、そのように決定させていただいて、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

## 2 その他

委員長 私から、今後の議会運営委員会の日程について、お願いいたします。初めに、先ほど執行部から説明があった住民投票に係る補正予算について、9月7日、水曜日、本会議第3日の終了後、議会運営委員会を開催したいと思っておりますので、御予定をお願いします。なお、住民投票の署名数の確定状況によっては、開催しない場合もあり得ますので、御了承いただくようお願いいたします。

次に、9月9日、金曜日、本会議第4日の終了後、各常任委員会又は公共施設あり方検討特別委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定を願います。

続いて、平成28年12月定例会の日程を協議する議会運営委員会を、9月23日、金曜日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に開催したいと思っておりますので、御予定を願います。私からは以上です。

次に、事務局より発言を求められていますので、これを許可します。

説（事務局） それでは1件、お願いをいたします。決算特別委員会について初日、9月13日、火曜日の午後、証憑書類の審査をしていただくわけですが、午後5時までとさせていただきます。時間延長を希望される場合は、おおむね午後4時を目安に事務局までご連絡いただければ、最大、午後7時までの延長を可能といたします。なお、延長時の対応職員は、監査委員事務局長、会計管理者、私、議会事務局長とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ただいま、事務局から発言がありましたので、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。ほかに、皆さんのほうで何かあればお願いします。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 21 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長